

◆4番（森田卓司議員） 皆様おはようございます。新風会の森田卓司でございます。本日のトップバッターでございます。どうぞよろしくお祈いします。

トップバッターというのは、質問させていただき出して初めてなんです、非常に緊張します。というのも、おくれたらどうしようかなと思って、大変きょうは早く起きましてやってまいりました。傍聴席の皆様、市政に関心を持っていただきまして本当にお疲れさまでございます。一生懸命市政についての市当局の姿勢をただします、どうぞよろしくお祈い申し上げます。

御津、灘崎両特例区の解散ということが3月21日に迫っておりまして、先日藤原議員も質問されておりましたが、それに続いて2年後には建部、瀬戸も特例区が解散されます。御津特例区の解散、その後の議論を建部、瀬戸の市民の皆様も注目をしているところでございます。どうか真剣な議論をして、スムーズな特例区解散ができて、スムーズな市政の運営ができるように議論をお願いしたいと思っております。

それから、昨日の新聞だったんですが、県議会の質問で国事業で全長約60キロのうち整備済みが約12キロの空港津山道路、岡山市・津山市間について、「高齢化社会ではJR津山線の高速化といった公共交通機関の充実を図るべき。必要な道路と言えず、将来のはっきりした展望がなければ早々に手を引くべき」という指摘を議員さんがされておりまして、石井知事は、「沿線市町から早期整備を望む切実な声があり、県としても早期整備が必要と考えている」と反論をされたと記事に書かれておりました。ぜひとも、私も9月定例議会だと思っておりますが、この問題について質問、要望をさせていただきました。市長も石井知事と毎月というか、定例に会見をするということなので、ぜひともこの件に関しては知事の言うように県としての、市としても要望を県と一体となって早期整備の必要をお願いしていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

まず1項目め、防災対策一元化についてお尋ねいたします。

本議会初日の市長所信表明で防災対策一元化についての提案がありました。その内容は、「近年、集中豪雨等の異常気象による災害の発生や新型インフルエンザの流行など、市民生活にとって脅威となる事象が増加しており、昼夜を問わずさまざまな危機に的確に対応することが求められています。こうした中で、消防局においては、24時間勤務体制が確立されており、防災や人命救助のための専門的な技能・知識を持った職員が養成され、専門的な資機材も装備しており、災害時には消火、救助、救急の最前線で活動してきたところです。そこで、消防局の持つ機動力を最大限に生かすとともに、市民の皆様の安全確保をより総合的に推進できるよう、新年度の機構改革において、あらゆる人的災害、自然災害に関する情報の収集や市民への情報提供、必要な対応についての指示を行う機能を消防局に一元化し、24時間体制で迅速に危機に対応できるようにすること」という提案でございました。

そこでお尋ねいたします。

1については、昨日の共産党崎本議員と同じ質問になりますので、割愛をさせていただきます。

2、消防団員の方々、また県、各種団体との連携も考慮しなければならないと思いますが、御所見をお聞かせください。

3、一元化についての素案等は、議会に提出される予定でしょうか。提出されるなら、時期はいつごろを予定されていますか、お聞かせください。

続きまして2項目め、歳入についてお伺いたします。

政府の緊急経済・雇用対策にもかかわらず昨年来の世界同時不況により、日本経済はいまだ好転することなく厳しさを増している中、新たにドバイショックの信用不安がますます先行きに対して不安を与えている現状であります。報道によると、2009年度国の一般会計の税収減は景気低迷による企業業績の悪化で法人税の激減が要因とされております。

さて、岡山市市税の平成20年度決算では、調定額は1,210億円余で、収納額は1,134億円余、不納欠損額6億円余、収入未済額は70億円余となっています。その市税収納率の向上のため、市長を本部長とする岡山市市税等滞納整理強化対策本部が設けられ、担当である収納課の職員が口座振替収納の促進に努めるとともに、納期のおくれる納税者に対しては早期の催告、差し押さえの強化などの厳正な対応に取り組んでいると聞いております。私は、市税のみではなく国保料等も含め、収納に力を入れていく必要性を感じております。岡山市の市税の現状も非常に厳しい状況が予想されます。

そこでお尋ねいたします。

1、岡山市の2009年度の税収についてはどのような見通しをお持ちか、お聞かせください。また、それにより今年度予算執行に対しての影響はありますでしょうか。

2、平成17年3月に岡山市と合併した御津・灘崎町は、合併後5年間は合併特例法の規定に基づき事業所税を課税免除とされていましたが、来年度より課税が始まると認識をしていますが、それぞれの地域でどの程度の税収を見込んでいるのか、お聞かせください。また、2年後に同様に建部・瀬戸地域でも課税が始まりますが、どの程度の税収見込みをお持ちか、そして該当する事業所には既に課税措置が始まることを通知済みかどうか、お聞かせください。

次に、合併特例債についてお尋ねいたします。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月末をもって失効するため、新たな過疎対策法を制定するとともに、みなし過疎地域を含む現行の過疎地域を引き続き指定するように国に要望をされています。本年6月定例会市議会での私の質問に対し企画局長は、現行法失効後も過疎対策を継続していく必要があるということから、新たな過疎対策法を制定し、またその中で現行の過疎指定地域を引き続き指定するように提案している、今後とも新たな過疎対策法制定の実現に向けて、全国市長会等を通じた要望なども行っていきたいと考えておりますとの答弁でした。

これは建部地域が該当し、過疎債等優良な起債が発行できます。現在急ピッチで建設中

の建部保育園も、この過疎債を充当しております。新聞等で見ると、全国の過疎地域からも要望が新政権にもされております。岡山市としても、引き続き要望を継続していただきますようお願いいたします。

さて、平成 17 年 3 月末の市町村の合併の特例に関する法律が失効をする前に合併をした岡山市と御津、灘崎の 1 市 2 町では、合併年度及びこれに続く 10 カ年度に限り、その財源として合併特例債を借り入れることができます。この合併特例債については、合併推進のための財政措置で、高い率での交付税措置がされるということもあり、全国の市町村が平成 17 年 3 月末の旧合併法のもと合併いたしました。この合併特例債は、運用の仕方によっては借金の山ができた等の自治体の例もお聞きしたことがあります。他の政令市の合併特例債の発行状況は、新潟市の場合、起債発行可能額は 3 度にわたる合併により平成 13 年度から平成 26 年度までの期間で 1,066 億円で、平成 20 年度までの起債額は 366 億円、静岡市では起債発行可能額は平成 15 年度から平成 27 年度までの期間で 711 億円余で、平成 20 年度までの起債額は 302 億円余、そして浜松市の場合、起債発行可能額は平成 17 年度から平成 27 年度の期間で 787 億円で、平成 20 年度までの起債額は 115 億円余となっていることを紹介して、以下 2 点についてお尋ねいたします。

1、岡山市、御津、灘崎の合併での合併特例債の発行可能額は平成 16 年度から平成 26 年度までの期間で約 320 億円とお聞きをしております。平成 20 年度までの発行額をお聞かせください。

2、合併特例債を使った各地域の主な事業をお聞かせください。そして、今後どのような事業に使うのか、また計画どおりに発行をされているのか、お示しください。

次に、豊かな自然環境に住む美しい心を持った市民の方々の気持ちを大切にという項、御津虎倉地区産業廃棄物処理施設の設置許可についてお尋ねいたします。

御津虎倉地区の産業廃棄物処理施設について、業者から申請されていた設置許可申請を、岡山市は 10 月 20 日に許可したと発表しました。この処分場の計画については、御津町時代から長年にわたり住民の皆様方の反対運動が続いています。許可に当たり、市長は地元のことを思えば断腸の思いだが、法律で定められた枠の中ではこう判断せざるを得なかったとコメントされており、現行の法制上やむを得ず許可したことだと推測いたしますが、地元住民の処理施設建設に対する不安、自然保護への強い思いを考えますと非常に残念な結果になったと感じております。

そこでお尋ねいたします。

1、市は許可に当たって地元の方々の不安を解消するための附帯条件をつけたと聞いていますが、その内容をお聞かせください。

2、最終処分場の設置者には維持管理費用を積み立てることが義務づけられていると聞いていますが、その内容についてお聞かせください。また、災害、事故等により環境被害が生じた場合に備え、事業者は保険に加入する計画であると聞いていますが、具体的な内容をお聞かせください。

3, このたびの処分場建設計画を含めた宇甘川流域は、オオタカやクマタカを含めて9種類の猛禽類が確認されていることを見ても、岡山市域周辺で最も健全な生態系が維持されていることは今まで多くの議員の方々の質問に対する答弁でも明らかにされています。また、長い歴史の中で私たちの先人たちが守り育ててきた里地・里山景観が現在もなお残されている貴重な地域であると考えます。しかし、今のままではたとえ一つ一つの開発や事業が関係法令に基づいて適切に行われたとしても、岡山市民全体の財産と言うべき御津地域の良好な環境が失われていってしまうのではないのでしょうか。環境先進都市を目指している岡山市として、今後このような地域全体の自然環境を保全していくための取り組みを進めるべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。また、県立自然公園の指定へ向けての取り組みについての進捗状況についてもお聞かせください。

最後の項、水道管の石綿セメント管についてお尋ねいたします。

今議会、新風会の代表質問で柴田議員が漏水対策についての質問を行いました。耐用年数を経過した水道管の状況についての答弁で、本年3月末現在で市内には約4,300キロメートルの水道管が埋設され、そのうち約540キロメートルが耐用年数を経過している。また、地震による被害を受けやすいとされる石綿セメント管についての答弁は、本年3月末現在で約26キロメートルであるとの答弁でした。平成19年5月20日、市内中心部に埋設された口径1,000ミリの石綿セメント製の水道本管が破裂、現場周辺の道路が冠水、付近の家屋にも浸水等の被害を与えたのは記憶に新しいところです。

そこでお尋ねいたします。

1, 耐用年数を経過した水道管の建部地域の埋設状況、御津地域の埋設状況をお聞かせください。

2, 地震による被害を受けやすいとされる石綿管の建部地域の埋設状況、御津地域の埋設状況をお聞かせください。

3, 新風会の代表質問で、当局独自で構築した管路機能評価システムとはどのようなものですか、お聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎高谷茂男市長　それでは、皆さんおはようございます。本日もよろしく申し上げます。

森田議員の本年度の税込見通しとその事業執行への影響についての御質問にお答えをいたします。

本年度の税収につきましては、法人市民税以外はほぼ当初予算に近い水準で推移しておりますが、昨年来の経済情勢の悪化により法人市民税が想定以上に落ち込む状況になっております。現時点では、当初予算に対して15億円から20億円程度の減収と見込んでおり、大変厳しい状況にあります。このため、歳出については執行残の留保など、より一層の効率的な執行に努めるとともに、そして歳入については一層の増収に向けて努力するよう指

示しているところでございます。

いまだ景気回復が確かなものとならず、本市においても厳しい財政運営が強いられますが、こうした厳しい状況においても安定して市民サービスを提供できる体力が必要と考え、これまで行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。引き続き行財政改革を断行し、財政の安定を図ることで、必要な市民サービスの確保やさらには景気や雇用のための事業も実行できるよう頑張っていきたいと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

◎内村義和財政局長 歳入についての項で、旧御津町、旧灘崎町地区の事業所税の税収見込み、及び旧建部町、旧瀬戸町地区の事業所への周知状況についての御質問にお答えいたします。

合併地区の事業所税の税収についてでございますけれども、現時点では確たることは申し上げられませんが、おおよそ概算で旧御津町、旧灘崎町地区につきましては平成 22 年度で約 4,000 万円程度、また旧建部町、旧瀬戸町地区では平成 24 年度で約 8,000 万円程度になるのではと思われます。また、旧建部町、旧瀬戸町地区の対象となる事業所への課税の周知につきましては、来年度両地区に本・支店を有する事業所に対しまして、事業所税のあらましを記した説明文を送付するとともに、説明会を開催する予定としております。

次に、合併特例債につきまして平成 20 年度までの発行額、また各地域の主な事業と今後の計画はとの御質問にお答えいたします。

合併特例債の発行額は累積で約 141 億円となっております。旧岡山市と旧御津町、旧灘崎町の 1 市 2 町を対象としまして、新市建設計画に掲載されている事業の財源として活用しているところがございます。主な活用事業としましては、岡山市地域振興基金の造成を初め、カネボウ跡地公園整備事業、御津地域高度情報化基盤整備事業、金川駅前広場整備事業、灘崎町総合公園整備事業、灘崎幼保一体型施設整備事業などがございます。今後とも、新市建設計画に掲載されている事業の財源としまして有効に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎水野博宣行政改革担当局長 防災対策一元化についての項の中、素案等はいつ議会に提出される予定かとの御質問にお答えいたします。

消防局への防災機能の一元化につきましては、骨子案をお示したところでございますが、今議会での議論、御意見、及び消防関係機関との協議結果等を踏まえて、平成 22 年 2 月定例市議会におきまして岡山市の組織及びその任務に関する条例の改正案として御提案したいと考えております。

以上でございます。

◎松田隆之環境局長 豊かな自然環境に住む美しい心を持った市民の方々の気持ちを大切にの項、市は許可に当たって附帯条件をつけたと聞いたが、その内容をとの御質問でございます。

施設設置許可に当たり、事業者が適正な施設建設及び維持管理を行い、住民の不安解消に資するため、施設建設途中主要な工程において市の確認検査を受けること、施設稼働中の報告書提出及び市の確認検査を受けること、維持管理記録の常設及び情報公開を行うこと、周辺地域との協議・協定の締結に努めることなどの附帯条件を付しております。

次に、維持管理積立金及び加入予定の保険についての御質問にお答えいたします。

平成17年の法改正により、すべての最終処分場設置者について、埋立処分終了後の維持管理に係る経費を埋立期間中に積み立てる維持管理積立金制度が法律で義務づけられ、独立行政法人環境再生保全機構により管理され、設置者は埋立終了後、その年に必要な維持管理経費を同財団に申請することにより取り崩すことができることとなっております。事業者が加入予定の保険は、不慮の事故等に対応するため、社団法人全国産業廃棄物連合会加入業者のみが利用できる賠償責任保険で、限度額は中間処理施設、最終処分場ともに各10億円でございます。

次に、自然環境を保全していくための取り組み、また県立自然公園の指定に向けての取り組みについての御質問にお答えいたします。

現在、この地域は岡山市環境保全条例に基づく共生地区ですが、現在の生態系を保ちながら持続的に発展していくためには、新たな対応の検討が必要であると考えております。本市では、地元から県立自然公園編入の要望を受け、昨年度地域の自然環境等に関する調査を行った後、現在まで関係機関の意見等を踏まえながら調査結果の検証を行ってまいりました。今後、これらの成果等に基づき、県立自然公園への編入を県に対して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎酒井五津男水道事業管理者 水道管の石綿セメント管について、耐用年数を経過した水道管の建部・御津地域の埋設状況について、それと石綿管の建部・御津地域の埋設状況についてのお尋ねに一括してお答えします。

建部及び御津地域の上水道は、昭和50年代に通水を開始しており、耐用年数40年を経過した水道管はございません。また、石綿セメント管については、建部地域に約8キロメートル、御津地域に約1キロメートル残っておりますが、国の補助制度を活用しながら早期改修に努めているところでございます。

なお、両地域の水道施設管理については、本年4月矢原浄水場内に北水道事業所を開設し、維持管理体制の強化を図ったところでございます。

次に、管路機能評価システムとはどのようなものかとお尋ねです。

当局で構築しました管路機能評価システムは、埋設状況による水道管の診断を行い、事

故安全度，水理機能，水質保持機能，耐震度，老朽度及び重要度の評価を加え，更新事業を施工する水道管の優先順位づけを行うものでございます。

以上です。

◎藤原文法消防局長 防災対策一元化についての中で，消防団等各種関係団体との連携についてのお尋ねでございます。お答えを申し上げます。

消防局といたしましては，消防職団員の持つその専門的知識，技能，機動力を駆使した災害活動を行うとともに，平素から会議や訓練などを通じて，県や関係団体などとも顔の見える関係を構築していきたいと存じます。その中で，防災対策機能の一元化につきましては，今後早急に関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔4番森田卓司議員登壇〕

◆4番（森田卓司議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは，再質問と要望になるかと思いますが，させていただきます。

まず，防災対策一元化について，きのうも崎本議員がおっしゃられておりましたが，どうか消防局本来の業務に支障がないようにしっかりとした体制にさせていただくようお願いをいたします。

それから，条例議案として2月定例議会へ提出をするということですが，人員体制等しっかりと考えて条例議案の提出をお願いいたします。

続きまして，歳入の項で事業所税，本当に今民間の中，小，まあ大も含めてですが厳しい経済状況のもと，合併時の協定とはいえ御津地域には工業団地等，事業所税の対象となるであろうと推測される会社が多くあります。非常に，これはもう合併時の約束で決まったことだから課税はもう仕方がないと思うんですが，本当に時期が悪いなと私自身も感じるところであります。事業所税については，徴収方法，税額の算定，最初の課税時期等を課税対象事業所に説明はちゃんとされているのかどうか，財政局長，もう一度御答弁をお願いします。

それから，歳入の項で，これは要望になりますが，旭川ダムに関する発電で，水力発電施設周辺地域交付金というのが520万円余県補助金として交付されております。これは旭川ダムの発電に関する補助金ですが，ダムができて30年の時限立法で，平成22年度で終了すると聞いております。どうか関係自治体，美咲町，吉備中央町，それから真庭市になるんでしょうか，そういう関係自治体と協議の上，引き続き交付されるよう要望していただきたいと思います。これは要望でございます。

それから，御津虎倉地区の産業廃棄物処理施設の項についてです。

まず，地元の不安解消のためには操業中の水質などの情報公開は重要なことだと考えますが，具体的に業者はどのようなことをするのかお聞かせください。

先日の新風会の質問の中でも水道事業管理者より、旭川の水は非常にきれいで、市の水道水も非常においしいというお話がございましたが、私が見る限り、私の生まれたところは旭川ダムのちょっと上流になるんですが、30年前といいますと本当に旭川ダムはきれいでした。そして、ダムの下流を流れる旭川も本当にきれいだったんですが、最近民間のネットワークの調査でも、中流域のどうか汚染とまではいかないまでも、いろんな調査の指数が非常に悪化をしているとのことでした。これはダムの影響であるのかどうかというのは、ここで議論することではないですが、本当に水というのはこれから将来非常に重要な課題になってくると思います。そういうことで、先ほど申しました地元の不安解消のためには操業中の水質などの情報公開は重要なことだと考えますが、具体的には業者はどのようなことをするのか、お聞かせください。

それから、県立自然公園、ずっと県に対して要望するというふうに何人も議員の方々の質問に環境局からは答えられておるんですが、今も県に対して要望をしていくというふうな御答弁でございました。それで、要望はしていつてもらわにゃいけないんですが、この県立自然公園の規制内容について、どういうものであるか教えてください。

それから、水道事業管理者に、これ要望になりますが、建部地域には耐用年数を経過した水道管はないとの答弁でした。建部地域、御津地域にはそういうものはないという答弁でございました。しかし、建部地域には水道の未普及地域があります。今回は要望といたしますが、解消に向けた検討をよろしくお願い申し上げます。

これで2回目の質問を終わります。(拍手)

◎内村義和財政局長 事業所税につきまして、旧御津町、旧灘崎町の方々に対しての説明が終わってるかどうかということですが、これにつきましては昨年既に説明をさせていただいております。さらに、疑義等を生じられた場合にはお問い合わせいただければ、それにつきましては丁寧にまた御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎松田隆之環境局長 処分場関連で2点の再質をいただいております。

まず、操業中の情報公開の内容はとの御質問でございます。

最終処分場からの浸出水あるいは処理水、並びに周辺河川水の水質、また焼却施設からの排ガス等のモニタリングの結果、また施設の維持管理記録などを書面、またはホームページにより情報公開する計画となっております。

次に、自然公園の指定内容についての御質問でございます。

岡山県自然公園条例におきましては、土地の形状変更を行う場合、事前に届け出を行うことが義務づけられており、届け出に対しては国立公園に準じて風景の適正な維持を図るという観点から指導を行うということになってございます。

以上でございます。

〔4番**森田卓司**議員登壇〕

◆4番（**森田卓司**議員） 御答弁ありがとうございました。御津の産廃の件でございますが、これ申請に関する経緯を見てもみますと、平成14年7月4日に、旧御津町時代に始まって、それから平成17年3月22日、御津町が岡山市と合併をして岡山市が取り扱うようになったと。それから、平成18年11月29日に地元より請願が出されて、受け付け受理されております。そして、平成18年12月19日に継続審査となっております。その後、平成19年3月14日に請願を委員会で採択して、平成19年3月22日に本会議で全会一致で採択をされております。そして、平成20年3月28日に事前協議が終了し、平成20年11月11日に設置許可申請書の受理が出て、そして平成21年3月23日に市長が御津地区住民の意見を聞く会に出向かれております。それから、平成21年10月20日に施設設置許可証交付が出されておるといのが大体のあらすじ、過程だと思っております。

その間、請願というのが今回鬼木議員もどういふふうにいるのかということを経験されておりましたが、この請願の審査の過程を見てもみますと、これは当時の平成18年11月29日に受理をされた請願の内容なんですけど、当時の委員長がこの請願の趣旨はオオタカ云々というよりも産業廃棄物処理施設建設ということで、これ新風会はそれで採択ということでもいいのだなということで委員会でやっております。だから、結局この採択は産業廃棄物の施設処理に対する反対ということで、採択をされていると思います。

それで、請願について、これは平成19年6月に羽場議員さんが代表質問で、どのように考えているのかということを探ねておられます。それに対する答弁で、環境局長が「産廃条例に定められた手続は手続として進めざるを得ませんが、市議会における請願採択は市議会の声として重く受けとめております。このため、条例に基づく審査会での審査の参考としていただくよう、採択された請願書を提出いたしております」というような答弁をされております。

それから、今議会の新風会の代表質問の中で、これは産業廃棄物に対する請願採択の取り扱いのことではなくて、請願採択自体がどのような重みを持っているのかという質問に対して、「請願を行うことは国民の権利であるとともに、請願・陳情からは市民の方々の考え、思いを知ることができます。また、市議会の採択は議会の御意見も付与されているわけであり、大変重いものであります。市議会の採択された請願・陳情は、当然誠実に処理しなければならないものでございます」との答弁がありました。私たち、そしてこの御津地域の虎倉の産廃問題については、今継続審査になっている陳情も上がってきております。こういう中で、虎倉地区の質問に対し、議員の皆さんが質問をされた回数等を見てもみますと、平成21年6月定例会までで個人質問が23回、代表質問が9回、計32回されております。そして、9月議会、それからこの11月定例議会を含めると40人ぐらいの方が質問をされているんじゃないかと思いますが、私考えるのに議員として本当にもう地元の方、今市長は政令市になるときに、美しい心を持った市民という言葉をよく言われてたん

ですが、最近その言葉を余り聞かなくなっておりますが、本当に御津大野地区の方、まあほかの市民の方が美しい心を持ってないとは言いませんが、本当に純粋な気持ちで、なぜここにできなければいけないのかということ言われているわけでございます。設置の許可を出されたわけですから、今もう議会としてどうのこうのと言うことはできないのかもわかりませんが、また司法の判断を仰ぐというふうなことも言われておりますので、その判断を仰ぐことにしなければいけないのかと思っておりますが……。

◆ 4番（**森田卓司**議員） 途中になりました、済いません。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）